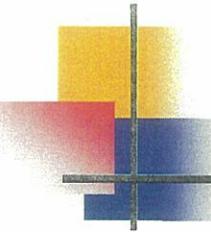


中央社会保険医療協議会 薬価専門部会 米国研究製薬工業協会 意見陳述書

在日執行委員会委員長

ニュートン クレンショー

2006年7月26日



基本的考え方

- 日本の現行の薬価制度には根本的な欠陥があり、優れた医薬品の価値が十分薬価に反映される仕組みとなっていない。このような欠陥が改善されない限り、医薬品供給の安定性や新薬への患者のアクセスは将来にわたって悪化し続ける。
- 例えば、2年に1回の薬価改定は、類似薬効比較方式との組み合わせにより、日本の薬価水準を急速かつスパイラル的に下落させてきた(スライド9)。現行の制度が維持される限り、海外との価格差は拡大しつづけ、ひいては国内の安定的な医薬品供給や患者の新薬へのアクセスを害することになると考えられる。
- 現在の市場では、必ずしも医薬品の価値を反映した市場価格が形成されていない。また、調整幅2%の下では、総価取引が拡大しつつある中で、ほとんど競争相手がない優れた医薬品であっても薬価改定を避けられない。このような実態は、市場価格を適切に薬価に反映するのが基本とされていることに反するものである。
- 医薬品の価値が市場価格に反映され、競争力のある医薬品の薬価が一定程度維持される仕組みとする必要がある。